

2021（令和3）年6月1日（火）

関係各位

札幌地区U12部会 各位

札幌地区バスケットボール協会

理事長 大友 剛靖

U12部会長 齊藤 八起

## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動休止・自粛【再延長】のお願い

日頃より、当協会の事業に対し御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

関係する皆様におかれましては、子どもたちの心身の安心と安全を最優先に考え、それぞれの地域の実態に応じて活動の休止や縮小等の対応を講じられていることと存じます。

さて、国は北海道に対し、6月20日まで「緊急事態宣言」の延長を発令し、札幌市を含む石狩管内、旭川市、小樽市が引き続きその対象となることから、「部活動の原則休止」と「学校施設の目的外使用及び学校開放事業の休止」等の措置も延長となります。

当部会に所属するチームは、「部活動」ではなく社会体育の少年団活動の位置付けですが、中学校や高校の部活動と同様に捉え、感染症予防に努め、増加傾向にある変異株から子どもたちや御家族を守るため、そして札幌市内及び石狩管内各市町村の医療体制を守るために、活動の休止・自粛を継続せざるを得ないと判断いたしました。

つきましては、プレーヤーである子どもたちのミニバスケットボールを支えてくださっている皆様に引き続き下記のとおり活動の休止と自粛の継続をお願いいたします。

### 記

- 1 対象 札幌地区バスケットボール協会U12部会に所属する全てのチーム
- 2 内容 練習及び対外試合等の活動休止

※健康を維持するために必要な、個人としての屋外運動等を規制するものではありませんが、【北海道バスケットボール協会5月17日発出「緊急事態宣言」発令を受けて、新型コロナウイルス感染症対策に伴う競技会開催及び各種活動について（依頼）】等、各通知を遵守し、「緊急事態宣言中」であることを踏まえた賢明な判断と厳格な感染症対策を条件とし、自身や家族、周囲に対する命を大切にされた行動を最優先にとること。

- 3 期間：令和3年6月1日（火）～6月20日（日）

※緊急事態宣言が解除されるまでの当面の間

北海道は、学校に対する「緊急事態措置」として、部活動について次のように要請しています。

部活動について、学校が必要と判断する場合（※）を除き、原則休止する（特措法第24条第9項）  
※具体的には、十分な感染症対策が講じられている大会やコンクール等への参加及び当該の大会等への参加に向けた練習について、学校が必要と判断した場合（大会・コンクール等への参加や参加に向けた練習は、必要なものに厳選）

これを受けて、U15やU18のカテゴリーでは、「全国中学校体育大会」や「高等学校総合体育大会（インターハイ）」など、全国規模の大会への参加に向けた練習として、各校での活動を再開しています。私たちU12は全国規模の大会がせまっている時期ではなく、まずは感染症対策を最優先すべきと考えます。

【裏面へ】

その上で私たちは、7月30日から8月1日に帯広地区で開催予定の北海道ミニバスケットボールサマーフェスティバルに向けての「札幌地区各ブロック予選」開催への準備を進めてまいります。

各チームにおかれましては、子どもたちの健康と安全、そしてモチベーションの維持を第一に考えていただき、緊急事態宣言解除後の活動再開及び各ブロック予選会出場等に向けて、指導者と保護者会が心を一つに、万全たる準備に取り組んでいただきたいと思います。

なお、北海道や札幌市の方針や感染状況等から、予防対策上の変更が生じたり、期間が延長となったりすることもあります。その際は、これまで同様、北海道バスケットボール協会等とも連絡・調整し、迅速な対応を進めてまいります。

長い期間の活動休止・自粛をお願いすることとなりますが、引き続き御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

以上